

策定年月	令和7年10月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：下妻市・常総市

（作成主体：常総ひかり農業協同組合）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

下妻市・常総市は県内主力の小麦産地として、県奨励品種である日本麺用「さとのそら」、日本麺用「きぬの波」、パン用「ゆめかおり」の三品種が栽培されている。担い手の大規模化が進展している反面、生産者数は減少しており、生産上の課題としては主に以下の項目が挙げられる。

- ・難防除雑草カラスムギによる収量・品質の低下
- ・地力の低下
- ・湿害
- ・大規模化による適期作業の遅れ

これらの課題に加え、DON検査の徹底をはじめとした安心安全な麦生産に向けた取組も強化、継続していかなければならないため、生産者にかかる負担は年々増大し、生産意欲の減退が見られる。

しかし小麦は水田輪作体系における重要な戦略作物であるため、実需者の求める生産量・品質を確保できる「魅力のある小麦産地」を目指して、関係各所と連携しながら生産拡大を図る方針である。

【取組方針】

- ・団地化の推進
- ・高品質安定生産技術の研鑽
 - 1-土づくり
 - 2-湿害対策
 - 3-適期・適量の施肥
 - 4-適期作業の徹底
- ・難防除雑草カラスムギ体系防除技術の普及
- ・安心安全な麦生産に向けた取組強化
 - 1 DON検査の徹底
 - 2-そば等アレルギー物質の混入防止
 - 3-残留農薬基準値超過防止
 - 4-異物混入防止

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【連携のフロー】



【連携方針】

産地 : 実需者の求める需要量を達成できるよう生産量の調整をする。
 実需者の求める品質に向けた取組みを実施し、品質の安定化を図る。
 実需者の求める生産量・品質を維持するための営農技術を導入する。

実需者: 需要量の提示
 産地評価のフィードバック

【生産計画】

事業実施者は、「さとのそら」「きぬの波」「ゆめかおり」の小麦の令和6年度実績として、出荷契約数量412.965t(出荷契約面積103.8ha、単収398kg/10a)を確保している。

一方、JA常総ひかりの出荷契約数量(4,431t)を含めた県全体の出荷契約数量は実需者の購入希望数量に対して不足しており、生産拡大と品質安定化の両立が課題である。そこでカラスムギ対策や土壌診断に基づく土づくりの徹底をし、令和10年度に6%の単収の増加を目指し、出荷契約数量435.792t(出荷契約面積103.8ha、単収420kg/10a)の確保を目標とする。

事業実施者/産地	麦種	品種	令和6年度(現状)			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度(目標)		
			面積(ha)	単収(kg/10a)	数量(t)	数量(t)	数量(t)	数量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	数量(t)
事業実施者	小麦	さとのそら きぬの波 ゆめかおり	103.8	398	412.965	-	-	-	103.8	420	435.792
JA常総ひかり			-	-	4,431	-	-	-	-	-	-
実需者購入希望数量 (需給乖離数量)			-	-	15,464	14,308	14,012	-	-	-	-
※県全体					(-1,071)	(-474)	(-302)				

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

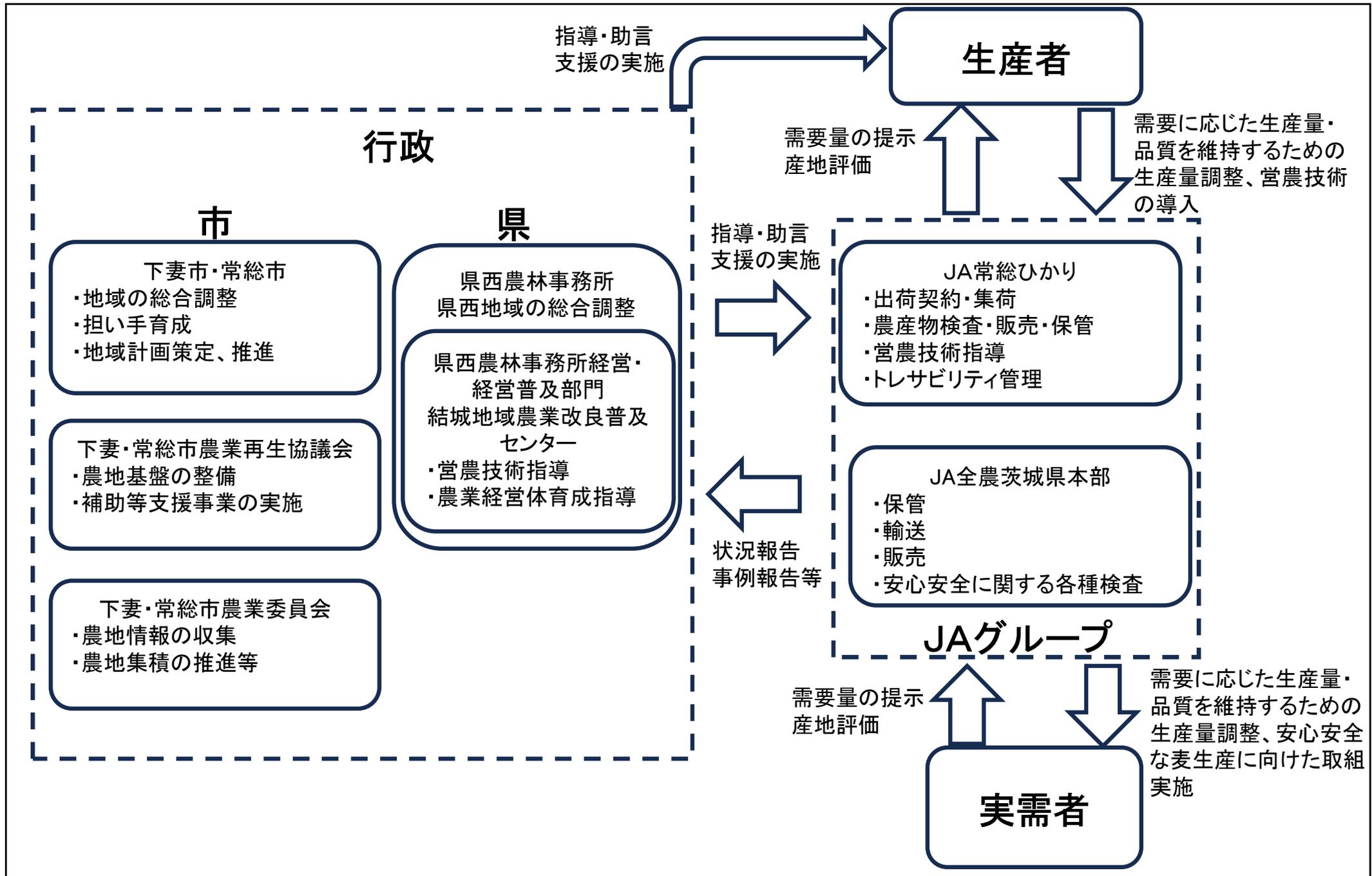
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。